

処 分 基 準

平成25年 6 月 1 日作成

法 令 名	道路交通法
根 拠 条 例	第61条
処 分 の 概 要	危険防止のための応急措置命令
原 権 者	警察官
法 令 の 定 め	警察官は、第58条の 3 第 1 項及び第 2 項の規定による場合のほか、車両等の乗車、積載又は牽（けん）引について危険を防止するため特に必要があると認めるときは、当該車両等を停止させ、及び当該車両等の運転者に対し、危険を防止するため必要な応急の措置をとることを命ずることができる。
処 分 基 準	
問 合 せ 先	警察本部交通部交通指導課取締指導係（048-832-0110）
備 考	